

市民活動まつり2013	2
平成26年度予算編成方針を決定、重点事業を選定	3
市の人事行政の運営状況を公表	4
12月4日～10日は人権週間	5
11月は児童虐待防止推進月間	6
高齢者の実態調査を実施	7
平成26年成人式	7



小規模多機能型居宅介護施設の様子

介護保険のサービス

介護認定を受けた人が介護保険制度の中で利用できるサービスには、大きく分けると「居宅サービス」「地域密着型サービス」「施設サービス」があります。このうち地域密着型サービスは市が事業者が行うサービスで、大きく分けて8つのサービスがあります。このうち、市民が受けられるサービスは現在5つあり、そのサービスと対象資格は下表のとおりです。

地域密着型サービス

介護認定を受けた人が介護保険制度の中で利用できるサービスには、大きく分けると「居宅サービス」「地域密着型サービス」「施設サービス」があります。このうち地域密着型サービスは市が事業者が行うサービスで、大きく分けて8つのサービスがあります。このうち、市民が受けられるサービスは現在5つあり、そのサービスと対象資格は下表のとおりです。

地域密着型サービスと対象資格一覧

サービス名	サービス内容	要支援1	要支援2	要介護1～5
①小規模多機能型居宅介護	サービス拠点でのデイサービス、短期間宿泊および居宅への訪問介護	●	●	●
②認知症対応型通所介護	認知症高齢者の特性に配慮したデイサービス	●	●	●
③認知症対応型共同生活介護	認知症高齢者グループホームへの入居	—	●	●
④地域密着型介護老人福祉施設入所者生活介護	小規模の特別養護老人ホームへの入所	—	—	●
⑤地域密着型特定施設入居者生活介護	小規模の介護専用型特定施設への入居	—	—	●

※●が付いているものが原則対象となります。

小規模多機能型の具体例

【家族構成ほか】

75歳女性のAさんは、要介護2で息子夫婦と3人暮らしです。

息子は月曜日から金曜日まで勤務する会社員、その妻は月・水・金曜日にパートタイムで働いています。

【サービスの利用】

◆本人が落ち着かないときなどは、連絡をして自宅へ訪問

◆日中独居となる月・水・金曜日に通いのサービスを利用

◆介護者が夜外出する際などは、事前に相談をし、施設に宿泊

【受けられるサービス】

居宅で、またはサービスの拠点への通所や短期宿泊により、入浴、排せつ、食事などの介護、調理、洗濯、掃除などの家事、生活相談、助言や健康状態の確認などの日常生活上の世話、機能訓練を行い、能力に応じ居宅で自立した日常生活を営むことができるようになります。

通いを中心として利用者の形態や希望に応じ、随時訪問や宿泊を組み合わせるサービスを受けることにより、居宅における生活の継続が可能です。

シリーズ1

①小規模多機能型居宅介護サービス

平成24年4月から新たに創設されたサービスで、市内には2つの事業所が指定され、24時間365日の在宅生活を支えるためのサービスを実施しています。左記の具体例のように、「自宅での介護が必要な時は自宅に訪問」「日中の集いの場として施設に通い」「時には施設に宿泊」することが可能です。この3つを柔軟に組み合わせることにより、利用者と家族に安心を届けます。サービスは同じ職員がかわりますので、ちょっとした変化にも対応でき、環境の変化が苦手な高齢者でも安心して利用できます。

料金体系は右下表のとおり1カ月の定額制のため、安心して計画を立てることができます。

☎ 各事業所へ ☎ 高齢者福祉課介護保険班 ☎ (497) 3473

利用者の状態・希望により



訪問

通い

宿泊



事業者

自己負担の目安

1カ月定額

要支援1	4,545円
要支援2	8,131円
要介護1	11,625円
要介護2	16,603円
要介護3	23,682円
要介護4	26,033円
要介護5	28,598円

※表は自己負担の目安（基本的な費用の1割）を示していますが、サービスを利用した場合は、食費や日常生活費、宿泊費などは別に掛かります。事業所によってはその他の費用が加算される場合があります。

平成26年度 予算編成方針を決定しました

市では平成26年度における当初予算編成の基本的な考え方をまとめた「予算編成方針」を決定しましたので、その概要をお知らせします。

◆市の財政見通し

歳入（収入）は、市税が前年度当初予算額を若干上回る見通しですが、地方交付税の減額が見込まれ、一般財源全体としては減額となる厳しい状況にあります。

歳出（支出）は、文化センターの建設に要した費用などの返済が平成25年度で終了することから、公債費（借金の返済金）の減額は見込まれるものの、子どもや高齢者、健康保険事業などにかかる経費の増加や小学校校舎の増築などが予定されていることから、前年度当初予算額を上回る見通しです。

◆予算編成の基本方針
平成26年度予算編成は、市の将来像である「市民と楽しく安心して健康なまち しろい」の実現を目指し、第4次総合計画後期基本計画に基づく第2次実施計画事業を基本とし、行政改革の徹底を図り、市の貯金である財政調整基金の取崩しを最小限

当初予算編成の流れ

市では当初予算をおおむね次の工程を踏まえて作成します。
当初予算は議会での審議を経て、3月下旬の成立を予定しています。

【当初予算編成工程】

- ①予算編成方針の決定
- ②担当課の当初予算額の要求
- ③担当課と財政課のヒアリング
- ④財政課による査定
- ⑤市長による査定
- ⑥議会への提案・審議
- ⑦当初予算の成立

お知らせコーナー

に抑え、身の丈に合った健全な財政運営に改善していくため、創意工夫を持ち「住んで良かった、住み続けたいまちづくり」に取り組みたいきます。
前例にとわれないこと、緊急性や市民ニーズがより高い事業に重点的に予算配分をするため、事業の優先順位付けを行うなど選択と集中を徹底すること、効果的・効果的な予算編成を行います。

【歳入の取組】
先進自治体の取組みや事例を参考に、歳入獲得手段について広く検討を行い、事業財源は、自ら捻出するという視点に立ち、柔軟な発想で歳入の拡大に努めます。
財源確保のために、市税をはじめ上下水道料金や保育料、給食費などについては、徴収率のさらなる向上に取り組みます。
また、国・県の補助金の積極的な活用を努めます。

【歳出の取組】

職員一人一人がコスト意識を強く持ち、市民ニーズの的確な把握を徹底し、各部署において主体性・自主性を持って、次の事項に取り組みます。
●自己査定の徹底
部単位で内容を精査し、要求額に係る一般財源充当額が前年度当初予算の一般財源充当額を超えない範囲で調整します。
前年度と同様の事業であったも、漫然と要求することなく、事業量、費用を徹底的に見極め、事業費などが過大とならないよう十分精査します。

●事業の見直しの徹底
市民ニーズや事務事業評価・事業仕分け結果などを十分検証し、事業費や事務量の抑制を図るために、所期の目的を達成した事業や成果が上がっていない事業、社会的に必要性が低下した事業は、事業全体を検証し、廃止や縮小、凍結などの見直しをします。

財政課財政班 内線333・1・2・7

用語の説明

一般財源 市民税などの使途が特定されない歳入（収入）
財政調整基金 年度間の財源の不均衡を調整するために積み立てた市の貯金

平成26年度における重点事業を選定しました

市では予算編成方針に基づき、平成26年度に重点的に取り組む事業として、子育て支援、障害福祉事業および介護事業の推進、防災対策の強化など安心・安全なまちづくり、地域コミュニティの活性化や産業の振興、自然環境の保全や生活環境の充実のための事業など22事業を下表のとおり選定しました。

企画政策課企画政策班 内線3353・6

平成26年度における重点事業

事業名	事業概要	担当課（関係課）
子ども医療費助成事業	小学校6年生までは入院・通院・調剤の医療費を、中学生は入院の医療費を助成	健康課
子ども・子育て支援事業計画策定事業	総合的な子ども・子育て支援施策の方向性を定める、子ども・子育て支援事業計画を策定	児童家庭課
小学校施設改修等事業	白井第一小学校校舎の耐震補強工事、南山小学校校舎耐震補強工事等の実施設計、白井第三小学校校舎の増築工事、避難所となる小学校へ非常用戸設置（七次台小学校、桜台小学校）	教育総務課
中学校施設改修等事業	南山中学校校舎耐震補強工事等の実施設計	教育総務課
市役所庁舎整備事業	現庁舎の耐震性不足及び老朽化等に対応した整備を進めるため、基本設計を実施	管財契約課
地域防災計画推進事業	災害時要援護者の登録と支援体制の推進	市民安全課
障害福祉サービス事業（障害者計画等の策定）	障害者の自立及び社会参加の支援等、施策の総合的かつ計画的な推進等を図るため、平成27年度から始まる障害福祉計画および平成28年度から始まる障害者計画を策定	社会福祉課
介護老人施設整備補助事業	特別養護老人ホームを整備するにあたり地域包括ケアの拠点を併せ持った施設を整備するため、必要に応じた整備に対して補助金を交付	高齢者福祉課
健康づくり普及推進事業（しろい健康プランの策定）	心と体、食育や口腔など市民の健康づくりを推進するため、新たな「しろい健康プラン」の策定を開始	健康課
感染症予防事業	感染症予防を推進するため、乳幼児・児童への予防接種の実施、高齢者の肺炎球菌ワクチン接種費用の助成	健康課
地域活性化推進事業（小学校区単位のまちづくり）	市民主体の小学校区単位のまちづくりを推進するため、先進自治体の取り組みの事例発表やパネルディスカッションの実施	市民活動支援課
プラネタリウム館営繕事業	営繕計画に基づき、機器の老朽化に伴うプラネタリウム機器の更新を実施	文化課
農産物ブランド化推進事業	「しろいの梨」のブランド強化を図るため、新たな生産販売振興策を推進するとともに、市場やイベントなどにおけるPR活動を実施。また、生産者団体による梨の海外輸出事業に対する支援や新たな農産物についてブランド化を推進	農政課
工業団地アクセス道路整備事業	工業団地における企業誘致や既存企業の活性化を図るため、工業団地へのアクセス道路の整備に向け、詳細設計、測量調査を実施	道路課
住宅リフォーム助成事業	平成24から26年度までの間、市内事業者により住宅リフォームを行ったものに対し、費用の一部を助成	建築指導課
都市公園等新設事業	1人当りの公園緑地面積が不足している既存市街化区域において、公園緑地を確保・整備するため、調査研究や都市計画決定準備等を実施	都市計画課
谷田・清戸地区里山保全推進事業	（仮称）谷田・清戸市民の森整備計画に基づき、整備方法を検討。同計画に基づき、対象地の確保に向けた取り組みを推進	環境課
省資源・省エネルギー推進事業	太陽光発電システムおよび高効率給湯器を設置した市民に対し、設置費の一部を補助	環境課
市道新設改良事業	幹線市道の整備および一般市道の拡幅等の改良を実施	道路課
橋梁維持事業	橋梁長寿命化修繕計画に基づき、名内橋外の修繕工事を実施	道路課
雨水排水施設整備事業	富士地区の浸水対策として、雨水管整備の実施設計業務を実施。白井地区の一部の浸水対策として、雨水管整備を実施	上下水道課
放射能対策事業	公共施設の空間放射線量率の測定および農産物や給食食材などの放射性物質検査を実施するとともに、健康検査受診料の一部支援を実施。公共施設の局所的に基準値を超えている箇所及び戸建て住宅等の除染申し込みを受け、必要により除染実施計画に基づき除染を実施。除去土壌等は適正に管理しつつ処理可能なものについて処理を行う	環境課ほか

◆職員の給与の状況

(ア) 平成24年度普通会計決算における人件費の状況

住民基本 台帳人口 (平成24年度末)	歳出額 (A)	実質収支	人件費 (B)	人件費率 (B/A)	(参考) 23年度の 人件費率
62,386人	18,663,889千円	919,227千円	3,323,945千円	17.8%	19.6%

(イ) 平成24年度普通会計決算における職員給与費の状況

職員数 (A)	給与費				1人当たりの 給与額 (B/A)
	給料	職員手当	期末・ 勤奨手当	計 (B)	
372人	1,454,844千円	246,601千円	530,737千円	2,232,182千円	6,001千円

※職員数は全職員数から公営企業などの職員数を減じたものです。

(ウ) 職員の主な手当の状況 (平成25年4月1日現在)

区分	内容・支給状況	支給実績 1人当たりの 平均支給年額
扶養手当	扶養親族のある職員に支給する手当 ●配偶者 月額13,000円 ●配偶者以外の扶養親族 1人月額6,500円 (配偶者がいない場合は、1人目は月額11,000円) ※16歳から22歳までの子は1人月額5,000円加算	31,469千円 208,404円
	借家などに居住し、家賃を支払っている職員などに支給する手当 ●借家 家賃の額に応じて月額27,000円を限度に支給 (家賃が月額12,000円を超える場合に限り)	11,028千円 268,976円
通勤手当	通勤距離が片道2 ^{キロメートル} を超えて電車やバス、自家用車などにより通勤する職員に支給する手当 ●電車・バス 6ヵ月定期券代など1ヵ月当たり55,000円まで全額支給 ●自家用車など 使用距離に応じて月額2,000円から24,500円まで支給	26,720千円 81,463円
管理職手当	管理または監督の地位にある職員の職に応じて定額を支給する手当 ●部長職 月額70,500円 ●参事職 月額61,100円 ●課長職 月額57,500円 ●主幹職 月額44,300円	24,863千円 621,575円
	管理職職員が臨時または緊急そのほか公務運営の必要により休日などに勤務した場合、職に応じて8,000円から12,000円までを支給 (勤務時間が6時間を超える場合は50%増し)する手当	— —
地域手当	職員の給与水準が民間賃金の地域間格差を適切に反映されたものにするための手当 (給料月額+管理職手当+扶養手当) × 6/100	75,559千円 201,491円
特殊勤務手当	著しく危険、不快、不健康または困難な勤務、そのほか著しく特殊な勤務に従事したときに支給する手当 ●防疫処理手当 日額300円 ●災害対策業務手当 日額500円 ●行旅病人等取扱手当 行旅死亡人1件につき3,000円、行旅病人1件につき1,000円 ●動物死体処理手当 日額 300円	40千円 13,333円
時間外勤務手当 (休日勤務手当を含む)	通常の勤務時間を超過して勤務したときに支給する手当 (管理職を除く) ●勤務日における時間外勤務 1時間当たり当該職員の時間給単価 × 125/100 (午後10時から翌朝午前5時までの深夜勤務は150/100) ●週休日における時間外勤務 1時間当たり当該職員の時間給単価 × 135/100 (午後10時から翌朝午前5時までの深夜勤務は160/100)	76,922千円 323,202円
	民間のボーナスに相当する手当 ※勤奨手当の支給割合は勤務成績により加減措置があり、職制上の職務の級による加算措置があります。 ●期末手当 (給料月額+地域手当+扶養手当) × 支給割合 6月期 1.25月 12月期 1.35月 計 2.60月 ●勤奨手当 (給料月額+地域手当) × 支給割合 6月期 0.70月 12月期 0.65月 計 1.35月	530,737千円 1,512,071円
退職手当	退職時の給料月額に下表の支給率を乗じた額を基本額とし、在職中の職務の級に応じて決定される調整額と合算した手当で、経過措置として、平成18年3月31日を退職と仮定した場合の旧制度による計算が、新制度により計算した額よりも多い場合は、その多い額を支給します。 ●退職勧奨による退職 定年年齢との差1年につき2%加算 (20%限度)	660,602千円
	区分 勤続20年 勤続25年 勤続35年 最高限度額	20,018千円
	自己都合 23.03月分 32.83月分 46.55月分 55.86月分 勧奨・定年 28.7875月分 38.955月分 55.86月分 55.86月分	

※支給実績は平成24年度普通会計決算額です。

(エ) 職員の平均給料月額・平均年齢の状況 (平成25年4月1日現在)

一般行政職職員			技能労務職職員		
平均給料月額	平均給与月額	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額	平均年齢
344,701円	419,550円 (388,361円)	43.6歳	278,144円	319,166円 (301,972円)	53.3歳

※カッコ内の数字は後日国が公表する予定の国家公務員平均給与と比較ができるよう通勤手当、時間外勤務手当および特殊勤務手当を除いたものです。

「給与」は、給料と諸手当から構成されています。

(オ) 職員の初任給の状況 (平成25年4月1日現在)

区分	初任給	2年後の給料
一般行政職	大学卒	178,800円
	高校卒	144,500円

市の人事行政の 運営状況を公表します

市では「白井市人事行政の運営等の公表に関する条例」の規定に基づき市の職員数、職員の給与や勤務時間などの勤務条件、サービスの状況などを公表します。

各項目の詳細は、市ホームページで確認することができます。

☎ 総務課人事班 内線3314・5

◆職員の任免および職員数の状況

(ア) 部門別職員数の状況 (各年4月1日現在)

部門	職員数		対前年増減数
	平成24年職員数	平成25年職員数	
一般行政部門 (うち福祉部門)	301 (98)	302 (99)	1 (1)
教育部門	75	71	△4
公営企業など	42	40	△2
合計	418	413	△5

※△はマイナスを表します。職員数は市長および副市長を除く職員の数で、地方公務員の身分を保有する休職者を含み、短時間勤務職員および臨時・非常勤職員は除いています。

(イ) 一般行政職職員の級別職員数の状況 (平成25年4月1日現在)

区分	1級	2級	3級	4級	5級	6級	7級	8級	計
標準的な 職務内容	主事補 技師補	主事 技師	主任主事 主任技師	主査補	主査	副主幹	課長 主幹	部長 参事	
職員数 (人)	20	19	59	60	37	34	38	7	274
構成比 (%)	7.3	6.9	21.5	21.9	13.5	12.4	13.9	2.6	100

◆職員の勤務時間そのほかの勤務条件の状況

(ア) 勤務時間の状況 (平成25年4月1日現在)

1週間の勤務時間	勤務開始	勤務終了	休憩	週休日
38.75時間	8:30	17:15	12:00～13:00	土・日曜日

※各センターなど土・日曜日に勤務を要する場合は、勤務時間の割り振りを変更することにより対応しています。

(イ) 休暇などの状況 (平成24年度)

休暇の種類	休暇日数など	取得日・ 件数
年次有給休暇	1年につき20日間 (前年に未使用日数がある場合は、最大20日を翌年繰越)	平均 12.5日
夏季休暇	7月から9月までの間で8日	平均 7.6日
特別休暇	産前・産後休暇、配偶者出産休暇、結婚休暇、育児時間休暇、忌引休暇など	169件
病気休暇	負傷または疾病のため療養を要する場合、必要最小限度の期間	45件
介護休暇 (無給)	負傷・疾病または高齢により2週間以上にわたり父母・子など親族を介護しなければならない場合、6ヵ月 (再取得可) を限度として必要と認められる期間	1件
育児休業 (無給)	満3歳に満たない子を養育するため当該子が3歳に達する日までの期間を限度とする期間	13件
育児部分休業 (無給)	小学校就学の始期に達するまでの子を養育するため1日2回30分単位で2時間を超えない範囲	4件

◆職員の分限および懲戒処分の状況

(ア) 分限処分の処分状況 (平成24年度)

分限処分は、公務能率の維持を目的とした処分で「免職」「休職」「後任」「後給」があります。

平成24年度は心身の故障のため、5人が休職しました。

(イ) 懲戒処分の処分状況 (平成24年度)

懲戒処分は、職員の義務違反に対する道義的責任を問い、秩序の維持を図ることを目的とした制裁的な処分で「免職」「停職」「減給」「戒告」の4種類があります。

平成24年度は、懲戒処分の該当はありませんでした。

◆特別職等の給料などの状況 (平成25年4月1日現在)

現在の給料の月額は平成6年4月1日から適用しています。

区分	給料・報酬 (月額)	期末手当
給料	市長 830,000円 (747,000円)	6月期 1.85月分
	副市長 690,000円 (655,500円)	12月期 2.00月分
	教育長 650,000円 (637,000円)	計 3.85月分
報酬	議長 390,000円	6月期 2.10月分
	副議長 320,000円	12月期 2.30月分
	議員 300,000円	計 4.40月分

※給料のカッコ内は白井市特別職等の職員の給与の特例に関する条例に基づき、平成21年4月からそれぞれ一定の割合の額を減じた後の金額です。

◆公平委員会業務の状況 (平成24年度)

公平委員会は、職員の利益の保護と公正な人事権の行使を保障するための機関で「勤務条件に関する措置の要求に係る事項」「不利益処分に関する不服申し立てに係る事項」とともに、該当案件はありませんでした。

12月4日(水)〜10日(火)は人権週間
みんなで築こう人権の世紀
〜考えよう 相手の気持ち
育てよう 思いやりの心〜



基本的な人権が尊重される平和な世界をつくるため、昭和23年12月10日に国際連合総会で世界人権宣言が採択されました。

法務省と全国人権擁護委員連合会は、世界人権宣言が採択された翌年から12月4日から10日までを人権週間と定め、人権尊重思想の普及・高揚を図るための啓発活動を全国的に展開しており、市でも街頭啓発などを行っています。

人権啓発パネル展示

日程 12月4日(水)〜10日(火)
場所 保健福祉センター1階ロビー

人権相談

毎月第2木曜日に市役所で、人権擁護委員会による人権相談を実施しています。

差別やいじめ、名誉棄損など日常生活の中で、これは人権問題ではないかと感じたり、どこに相談したらいいか困ったりした時は気軽に相談してください。

相談は無料、相談内容は厳守します。

企画政策課男女共同参画室
内線3355



白井コミュニティセンター「知って得講座」
「これも人権 あれも人権」
きつと人権

あなたの日常生活を人権を視点で考えませんか。

いじめや虐待、パワーハラスメント(ハワハラ)、セクシャルハラスメント(セクハラ)、ドメスティック・バイオレンス(DV)、差別など、もしもしたなら何気ない言動で人を傷つけたり、傷つけられたりしているかもしれません。

白井コミュニティセンターでは、「人権」について考えてもらうため、知って得する「知って得講座」を開催します。

「人が人として尊重され、幸福を追求して生きる権利」この当然の意識を、今よりもほんの少し高める気づきの講座です。

日時 12月7日(土) 午前10時〜正午

対象 市内在住の中学生以上30人(申し込み順)
講師 人権擁護委員 鈴木眞智子さん
申込 15日(金)の午前9時から電話か直接白井コミュニティセンター(491) 1505へ
※保育については、問い合わせください。

お知らせコーナー

『手賀沼統一クリーンディ』に参加してみませんか

住みよいふるさとづくりのために、美しい手賀沼を愛する市民の連合会と手賀沼周辺の関係市などが、金山落(名内橋から今井三号橋までの桜並木)の清掃活動を行う「手賀沼統一クリーンディ」を開催します。「お楽しみクイズ」による景品もありますので、家族や仲間と一緒に参加してみませんか。

日程 12月8日(日) (小雨決行、雨天中止)

集合時間・場所 午前9時・市役所玄関前

※清掃場所へはマイクロバスで送迎し、作業終了時間は午前11時30分頃の予定です。

申・団 12月4日(水)の正午までに電話または直接環境課環境保全班 内線3273へ

不法投棄は「しない・させない・ゆるさない」

不法投棄をなくすためには、地域の皆さんが意識を持ち、不法投棄を発生させない環境作りが大切ですので、皆さんのご協力をお願いします。

環境課きれいなまちづくり班 内線3274・5

道路舗装修繕工事(夜間)を行います

市では、右図の区間で道路舗装修繕工事を行います。

工事は日中の交通量や事業所の出入りを考慮し、夜間に行い、工事中は交通誘導員を配置した上で交通規制を行います。

期間 11月下旬〜平成26年1月中旬
(工事日数は5日間程度)

交通規制区間 右図の部分(車両片側交互通行)

担当 道路課維持管理班
内線3216



動物愛護映画上映会のお知らせ

市では、動物愛護団体「ニマルフレンド」の共催で、動物の「命」をテーマにした映画の上映会を開催します。

上映映画 犬と猫と人間と2

※この映画は東日本大震災後の動物達の状況を撮影したもので、子どもには刺激の強い場面もあります。

鑑賞にあたり家庭内でよく相談してください。また、小学生以下だけの参加はできません。

日時 12月8日(日) 午後1時30分

場所 文化会館ホール

参加費 300円

※参加費は当日会場で徴収します。

環境課環境保全班 内線3276・7、アニマルフレンド事務局 仲井 090-2246-5521

農業者年金に加入しませんか



農業者年金は、60歳未満の国民年金第1号被保険者で、年間60日以上農業に従事する人であれば誰でも加入できます。

保険料が引き上げられることはなく、保険料月額2万円から6万7千円までの間で千円単位で選択でき、農業経営の状況や老後の設計に応じていつでも見直すことができます。

また、農地を所有していない農業者や家族従事者も加入でき、いつでも自由に脱退することができます。

できますので、詳細についてはお問い合わせください。
問 農業委員会 内線3261・2、JA西印旛中央支店 0476(48)2210

事業者によるeLTAAX(エルタックス)のサービスが追加されます

市では、昨年度から地方税ポータルシステム「eLTAAX(インターネットによる電子申告)」を利用したインターネットによる電子申告の受理を行っているところですが、今年度より次の項目が追加され、25日(月)から申請・届け出ができるようになります。

※紙媒体での提出も従来通りできます。

【追加項目】

法人市民税 設置届・設置届などの届け出

個人市民税 事業所の所在地などの変更

固定資産税(平成26年度申告分) 償却資産の申告

【提供済みの項目】
法人市民税 予定申告書、確定申告書などの申告書類の提出

個人市民税 給与支払報告書、給与所得者異動届出書、普通徴収から特別徴収への切替申請書

※eLTAAXを利用するには届け出を行う必要がありますので、詳細は一般社団法人地方税電子化協議会ホームページ(www.eltax.jp)を確認するか、一般社団法人地方税電子化協議会(0570-1459)へ問い合わせください。

問 課税課市民税班 内線3131・3、家庭班 内線3136・7

「化粧品」と「薬用化粧品」の違いがわかるのか?

「化粧品」と「薬用化粧品」

最近、美白化粧品のトラブルが話題になっているが、普段どのようなことに気をつけて化粧品を選べばいいのか。



今年度の夏頃から美白化粧品による皮膚トラブルの被害が世間を騒がせていますが、これは化粧品に配合された美白有効成分が人の皮膚に何らかの作用を起したものとされています。

化粧品は、使用目的が同じでも薬事法によって「化粧品」と「薬部外品」である「薬用化粧品」に分類されます。

肌の保湿や洗浄など化粧品一般が持つ効果に加え、美白やニキビ予防などの肌トラブル解消のための有効成分を配合したものが薬用化粧品で、箱や容器には「薬部外品」と表示されています。

薬部外品とは、いわゆる化粧品と医薬品の中間に位置し、医薬品より作用が緩やかなものと定義付けられ、化粧品の他にも染毛剤や浴用剤など種類は豊富です。

また、使用中に少しでも肌に違和感を感じた場合は、すぐに使用を中止して医師の診察を受けるようにしてください。

困ったときは消費生活センターに相談してください。

問 消費生活センター 内線3294(毎週月・火・水・金曜日 午前10時〜午後4時 市役所2階)

11月は児童虐待防止推進月間です ～さしのべた その手がこどもの 命綱～

児童虐待は社会全体で解決すべき問題です。

大人が「しつけ」のつもりでも、子どもが不安や恐怖を感じれば、それは「虐待」です。



子ども虐待防止のシンボルマークの「オレンジリボン」を広め、子ども虐待をなくすことを呼びかける協力をお願いします。

児童虐待とは

保護者（親または親にかわる養育者）によって、子どもに加えられた行為で、下記のように分類されますが、ほとんどの場合重複して起こっています。

身体的虐待

- 子どもを殴る、蹴る、投げ落とす
- 赤ちゃんを激しく揺さぶる
- 家へ入れない
- やけどをさせる
- 溺れさせる
- など

性的虐待

- 子どもへの性的行為
- 性的行為を見せる
- ポルノグラフィの被写体などを強要する
- 性的な関係を強要するなど

ネグレクト（不適切な養育）

- 食事を与えない、風呂に入れない
- 病気になっても病院へ連れて行かない
- 家や車内でひとりにさせ放置する
- 保護者以外からの虐待を止めない
- 子どもの意思に反して登校させない
- など

心理的虐待

- 「産まなきゃよかった」「いらぬ子」など傷つく言葉をかける
- 年齢に合わない要求をする
- 兄弟で極端に対応に差をつける
- 無視する、おどす
- 否定的な態度をとる
- など

虐待をしないために

一人で悩まず、相談機関などに相談しましょう。地域でも気になることがあれば、相談機関に連絡をしてください。

- 夫婦や家族で協力して子育ての負担を軽減しよう
- ヘルパー派遣や一時保育などのサービスを利用しよう
- 家事はほどほどに。頑張りすぎず、疲れたら子どもと一緒に体を休めよう
- 時には子どもと離れてリフレッシュしよう
- 悩んだり不安を感じたら家族や友だち、市の窓口（家庭児童相談室など）に相談しよう



虐待を受けたと思われる子どもや、子育てに悩む親がいたら、以下の窓口へ連絡・相談してください。通告は国民の義務です。匿名での通告も可能です。あなたの連絡相談が子どもを守るために大きな一歩となります。

市家庭児童相談室 ☎(497) 3477（平日のみ）、県中央児童相談所 ☎043（252）1152（24時間・365日）

保健福祉センター

私のまちのかかりつけ医

北総白井病院

小木曾実院長

●先生の専門分野を教えてください

医師になって30年以上、消化器外科を専門にしています。北総白井病院には昭和60年から週1回診察に来ていて、常勤になってからは17年間になります。大腸がんや胃がんの手術が多いですが、乳がんや盲腸、胆石の手術もしています。

外科医は「なんでも屋」なので、高血圧や糖尿病、腰痛などなんでも診療しています。

●休日の過ごし方を教えてください

都内から通勤しており、仕事のある日はかなりハードですが、休日にはゴルフや映画鑑賞でリフレッシュしています。特に映画はかなりの数を観ていて、レンタルビデオ屋で興味のある映画はほとんど観てしまいました。今は韓流にハマっています。

●診察するときのモットーや心がけていることは

患者さんの話を聴き、目を見てしっかり話をすることで、安心して診察が受けられるように心がけています。私の外来では、患者さんがニコニコして帰っていかれるそうです。「元気をもらいに来たよ」とおっしゃる患者さんもいらっしゃいます。人に感謝されたり、患者さんが元気になって「ありがとう」と退院していかれることが一番嬉しいのです。

●患者さんへのメッセージ

皆さんが元気に過ごすためには、予防が一番大切です。病気が重くなってから病院を受診するのではなく、ちょっとでも気になることがあれば気軽に来てほしいと思います。院長外来では外科だけでなく、心療内科などどんな病気でも診察しています。予約して診察を受けることもできますので、ご希望があれば何でも相談してください。

北総白井病院 根345-2-1 ☎(492) 1001



小木曾実院長

マタニティコンサート+α



妊娠中に気を付けたいことを学んだ後、お腹の中の赤ちゃんと一緒に音楽を聞きながらブラネタリウムでリラクゼーションを。日 12月5日(木) 午後1時30分～3時20分(受け付け 午後1時15分)

場所 プラネタリウム館ドーム
対象 おおむね妊娠6から9カ月までの妊婦とその家族 60人(申し込み順)
ゆつたりとハーブティを飲みながら、出産経過の話や呼吸法の練習、妊娠中の食生活について、気軽に楽しく学んでみませんか。



※経産婦も参加できます。
内容 医師による妊娠中の注意に関する講話、図書館司書による絵本の読み聞かせ、星の誕生の話
保育 あり(要事前申し込み)
持ち物 母子手帳、筆記用具
参加費 市内在住の妊婦とパートナー 無料、それ以外の人 210円(観覧料)
国・県 電話で健康課母子保健班 ☎(497) 3495へ
マタニティカフェ

場所 保健福祉センター
対象 おおむね妊娠6～9カ月までの妊婦とその家族 30人(申し込み順)
※経産婦も参加できます。
保育 あり(要事前申し込み)
持ち物 母子手帳、筆記用具
参加費 100円(ヘルシーおやつ) およびハーブティ代

子宮頸がん検診・乳がん検診(個別検診)
子宮頸がん検診・乳がん検診(個別検診)の、指定医療機関への電話予約の受け付けは、30日(月)までです。
問診票が手元にある人、まだ検診を受診していない人は、早めに予約をお願いします。
国 健康課保健予防班 ☎(497) 3495



国・県 電話で健康課母子保健班 ☎(497) 3495へ
子宮頸がん検診・乳がん検診(個別検診)

障害福祉サービス利用後における「日中一時支援事業」を開始します



障害者の障害福祉サービス後の活動の場を確保することや障害者の家族の就労支援、家族の一時的な負担軽減、障害者虐待の防止を図ることを目的に、障害福祉サービス利用後における日中一時支援事業を12月から開始します。
サービスの利用方法など詳細については、直接問い合わせください。

事業実施場所 白井市障害者支援センター

対象者 障害福祉サービス(日中活動)を利用している障害者であって、次の項目のいずれかに該当する人
● 働きの世帯に属する人
● 障害者虐待を受けるおそれがある人
● 障害者が2人以上いる世帯に属する人
● 家事などの家庭の事情により、一時的に介護を受けることができない人
● その他市長が保護の必要性があると認めた人

利用時間 午後3時から原則午後6時まで
利用者負担金 「白井市日中一時支援事業実施規則」に定める額(利用時間4時間未満) 1回270円(ただし、障害者総合支援法と同様の「負担上限額」を設けています)

国 社会福祉課障害福祉班 ☎(497) 3483

高齢者の実態調査を実施しています

市では、在宅の高齢者ができる限り要介護状態にならないよう、適切な介護予防や生活支援または家族介護支援サービスなどを紹介するとともに、災害や緊急時などで円滑な対応ができるよう、訪問による実態調査を実施しています。平成25年度は65歳以上75歳未満で、独り暮らしの世帯を中心に実施しており、その他、高齢者のみの世帯、支援が必要な人にも実施しています（過去に在宅介護支援センターなどの訪問調査のあった人や介護保険の認定を受けている人は除きます）。

内容は、健康状態や家族構成、生活する上での困りごとなどを聞いています。調査員は、専門知識を持った介護支援専門員や看護師などの市の非常勤職員で、いつも「白井市高齢者実態調査員証」を携帯しています。

万が一の時の緊急連絡先も聞いていますので、調査に協力をお願いします。

■ 高齢者福祉課内地域包括支援センター（高齢者サポートセンター） ☎ (497) 3474

身体障害者福祉センター作品展

身体障害者福祉センターでは

身体障害者福祉センター1階ロビー

■ 市高齢者クラブ連合会事務局（高齢者福祉課内） ☎ (497) 3484

■ 身体障害者福祉センター ☎ (497) 3485

心身に障害のある人へ、生き生きとした毎日を送っていただくために、各種講座を行っており、陶芸や絵画、書道の講座で作った作品を展示します。講座に通った人たちが丁寧に時間をかけて作った作品を見に来ませんか。

皆さんが作った作品を見に来ませんか

白井梨マラソン大会結果



10kmコースのスタート



二人で仲良く快走を目指します



無事に完走でかおりとハイタッチ！



大会記念品を手にし坊と一緒に

10月6日に実施した白井梨マラソン大会は、朝のうちは前日からの雨が残っていましたが、レース中は天候に恵まれ市内外の3,038人が完走しました。

ランナーの皆さんはゴールした後、梨の試食で乾いた喉を潤していました。

大会の総合の部および市民の部の各部門上位成績者は、右表のとおりです。

■ 生涯学習課スポーツ振興班 内線3436

白井梨マラソン大会上位成績者

(敬称略)

コース	部門	総合1位	市民の部		
			1位	2位	3位
2km	親子ペア	赤地万理・好教(茨城県)	高橋翼瑠 高橋慶	飛座秀彦 飛座則彦	前田知佳 前田知忠
	小学4～6年生	男子 片野優一(野田市)	関和哉	熊谷巨輝	保科愛斗
3km	中学生男子	野口雄大(松戸市)	田村昂	千葉大介	佐久間果
	中学生女子	渡辺光美(松戸市)	福本爽帆	石井奈奈夏	加藤舞花
5km	一般男子	39歳以下 澤知樹(我孫子市)	高岡悠一	山本丈二	高橋功樹
		40歳以上 松本浩(習志野市)	藤木久士	永堀崇史	山本義男
	一般女子	39歳以下 中嶋亜海(柏市)	田村結	角谷理紗	江口望実
		40歳以上 松本恭子(船橋市)	花村貴美子	川辺陽子	神田彩乃
10km	一般男子	29歳以下 藤本剛士(東京都)	本田健太	小島裕貴	石井一真
		30～49歳 渡辺修(市川市)	茂木慎之介	中里直樹	福島俊英
		50歳以上 大内弘(成田市)	中川尚久	寺園正治	山岸弘行
	一般女子	29歳以下 竹内沙知(四街道市)	山本実紀	橋一葉	川畑明果
		30～44歳 片山麻美(東京都)	高岡香織	岡田歩	山野井優子
		45歳以上 佐藤寿枝(松戸市)	青山法子	萩野道代	橋縁

成人おめでとう 平成26年成人式を開催

市では新成人を祝福するために、成人式を開催します。

該当する新成人には、11月中旬に案内状を発送します。

案内状は記念写真(1枚に限り無料)の申込書を兼ねていますので、希望する人は必ず必要事項を記入して式当日に持参してください。

12月13日(金)までに案内状が届かない場合や市外に転出して白井市の成人式に出席したい人は、電話かEメールで問い合わせてください。

日時 平成26年1月13日(祝) 午前10時30分～
(受け付け 午前9時30分～)

場所 文化会館大ホール

対象 平成5年4月2日から平成6年4月1日までに生まれた人

■ 生涯学習課社会教育班 内線3433・☎ syougai-gakusyuu@city.shiroi.chiba.jp



今年の式典の様子

氏名、電話番号、相談したい人

■ 相談料 無料

■ 相談料 無料

■ 相談料 無料

※初めて申請する場合は、生涯学習課スポーツ振興班で利用登録をしてください。

※未成年者の利用には、必ず成人が同伴してください。

※利用料金 テニスコート600円、グラウンド2、940円(各2時間単位)

■ 申請書(生涯学習課にあります)に必要事項を記入の上、11月25日(月)までに直接生涯学習課スポーツ振興班 内線3435へ

■ 対象 市内在住・在勤・在学者(申し込み順)

■ 対象 市内在住・在勤・在学者(申し込み順)

■ 対象 市内在住・在勤・在学者(申し込み順)

■ 対象 市内在住・在勤・在学者(申し込み順)

■ 対象 市内在住・在勤・在学者(申し込み順)

■ 対象 市内在住・在勤・在学者(申し込み順)

■ 対象 市内在住・在勤・在学者(申し込み順)

■ 対象 市内在住・在勤・在学者(申し込み順)

■ 対象 市内在住・在勤・在学者(申し込み順)



二・一・ひきもち

■ 相談料 無料

■ 相談料 無料

■ 相談料 無料

■ 相談料 無料

■ 相談料 無料

■ 相談料 無料

■ 相談料 無料

■ 相談料 無料

■ 相談料 無料

■ 相談料 無料

趣味・教養・学習

◎ロミオン映画鑑賞会「ローマの休日」



珠玉の名作、オードリー・ヘプバーン主演のロマンチックコメディです。

夢のような物語で、心地よい午後のひとときを過ごしませんか。

日時 29日(金) 午後1時30分～4時

対象 市内在住・在勤者 30人(申し込み順)

※保育については問い合わせください。

■ 本日の午前9時から電話か直接白井コミュニティセンターへ

◎ステンドグラス講座

好きなものを選んで、自分だけのステンドグラスを作りませんか。

日程 12月5日(木)
時間 第1回 午前9時30分～11時、第2回 午前11時30分～午後1時

対象 一般 各回8人(申し込み順)

参加費 1,000～3,000円(材料費)
※作るものにより、材料費が変動します。

■ 12月2日(月)までに参加費持参の上、直接公民センターへ



素敵なステンドグラス

日頃の感謝の気持ちを込めて



◎男の料理教室★手作りのクリスマスデザイナー

地域で活動しているサークルが、子どもから大人まで楽しめるコンサートを開催します。

日時 12月7日(日) 午後2時～4時

出演者 白井コーディネーターアンサンブル ハーモニカ塾ルゴほか

参加費 500円(材料費)

※保育については問い合わせください。

■ 本日の午前9時から参加費持参の上、直接白井コミュニティセンターへ

◎クリスマスチャリティコンサート



て、今年のクリスマスは手料理で家族を「お・も・て・な・し」してみませんか。

献立は「チキンのバスコ風煮込み」ほか2品を作ります。

日時 12月8日(月) 午前10時～午後1時

対象 市内在住・在勤の男性12人(申し込み順)

講師 料理研究家 高城久美子さん

持ち物 エプロン、三角巾、布巾2枚、マスク

参加費 500円(材料費)

※保育については問い合わせください。

■ 本日の午前9時から参加費持参の上、直接白井コミュニティセンターへ

◎お正月の花を生けよう！私が生けたお花でお正月を演出！



正月飾りにぴったりの「世界に一つだけの正月花」を作ります。

日時 12月11日(水) 午後1時～3時

対象 市内在住・在勤者 12人(申し込み順)

講師 高橋植物園 高橋さやかさん

持ち物 花切のばさみ、筆記用具

参加費 2,200円(材料費)

※保育については問い合わせください。

■ 本日の午前9時から12月2日(月)までに参加費持参の上、直接白井コミュニティセンターへ

教育委員会コーナー

◎親子ふれあいクリスマス会

みんなで交流を深めながら、ツリーの飾り作りやケーキのデコレーション、ゲームなどで一足早いクリスマスを楽しみましょう。

日時 12月1日(日) 午前10時～午後1時

対象 1歳から中学生までの子とその保護者 20組(申し込み順)

参加費 1人200円(材料費)

■ 11月29日(金)までに参加費持参の上、直接富士センターへ



◎ボランティア交流会



交流を深めませんか

ゲーム大会やアトラクション、昼食会などを通じて交流を深めながら、いろいろな情報交換をしてませんか。

日時 12月12日(木) 午前10時～午後0時30分

場所 保健福祉センター

対象 ボランティア活動を行っているまたはボランティア活動に関心がある人 50人(先着順)

参加費 500円(昼食代など)

センターだより

◎クリスマス&シチューパーティ

「おたのしみタイム」でサンタさんと遊びましょう。

日時 12月11日(水) 午前10時30分～午後0時30分

対象 乳幼児とその保護者 30組(申し込み順)

※当日は親子自主サークルの希望者も参加します。

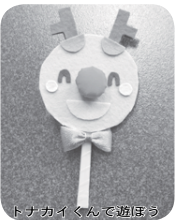
持ち物 シチュー皿、スプーン、飲み物、レジャーシート

参加費 500円(材料費など)

■ 11月30日(土)までに電話か直接白井駅前センターへ



◎0歳児「つくしちゃん」



トナカイくんで遊ぼう

音の鳴るおもちゃ「トナカイくん」を作って、一緒に遊びましょう。

日時 12月2日(月) 午前10時30分～11時30分

対象 平成24年4月2日から平成25年4月1日までに生まれた子とその保護者 10組(申し込み順)

■ 12月14日(土)までに電話か直接白井駅前センターへ

み順
持ち物 大判バスタオル、不用の12号サイズCD2枚
■ 11月29日(金)までに電話か直接公民センターへ

◎バブちびランド「クリスマスツリーをつくろう」



手作りクリスマスツリー

かわいらしいクリスマスツリーを作りましょう。

日時 12月12日(木) 午前10時30分～11時30分

対象 0歳から3歳までの子とその保護者 10組(申し込み順)

参加費 300円(材料費)

■ 11月28日(木)までに電話か直接白井複合センターへ

◎ねんねさん&フレママちゃん



りんりんサンタさん♪

「りんりんサンタさん」を作った後、触れ合い遊びや茶話会で育児の情報交換をしましょう。

日時 12月18日(水) 午前10時30分～正午

対象 6カ月未満の子とその保護者 16組、妊娠6から8カ月までの人 4人(いずれも申し込み順)

持ち物 バスタオルかマット

参加費 200円(材料費)

■ 12月14日(土)までに電話か直接白井駅前センターへ

歴史のしずく 新しきを知る

其玉と地域の俳人たち

安政5年(1858)に赤松宗昌が著した「利根川図志」は、利根川流域の歴史や伝説、神社仏閣、鳥魚類、植物などが数多くの挿絵とともに紹介された重要な資料です。

「利根川図志」は全6巻から成り、4巻の巻末に利根川流域の人々による和歌や俳句が掲載されています。その中の一句「水草や 鹿島は 楽な旅」は、河原子地区に住した俳人、其玉の作品です。其玉は、俳諧の分野において市域に留まらず幅広い活躍をした人物です。本名を山崎友右衛門といい、生年は不詳ですが、地区内の共同墓地にある墓石から安政7年(1860)年3月の没と確認できます。戒名は「蓮鏡院其玉道光居士」で、自身の俳号が一部に用いられ、墓石の右側面に刻まれた「散る花や 友に行く野の 道すがら」という辞世の句とともに、生前の活動を後世に伝えるようにも思えます。

著名な俳人との交流も行われていました。大下太子堂(富塚)にある奉納句額には、小林一茶などに師事し、句集「濃陰集」を著した大村(現船橋市)の斎藤その女が句会の催主として名を連ねています。明治時代に入っても八木ヶ谷村(現船橋市)の俳人、月亭唐山編集による俳書「俳諧百吟逸趣」に谷田・清戸地区に居住した俳人達の作品が掲載されています。

■ 郷土資料館(492) 1124



其玉の辞世の句

「水草や…」で始まる其玉の俳句は、数種類存在する利根川図志」の版のうち、万延元年(1860)刊行の再

子ども

自ハガキ作り体験



クリスマスカードとしおり

身近にあるものでハガキ作り
にチャレンジします。

できあがったハガキを使って、
クリスマスカードとしおりを作
ってみよう。

日時 12月1日(日) 午前10時～
11時30分

対象 小学生以上 10人(申し
込み順)

持ち物 1・5か2段の空きベ
ットボトル2本、タオル

参加費 50円(材料費)

※ 本日の午前9時から電話か
直接白井児童館へ

将棋教室

初心者でも楽しく参加でき、
丁寧に教えてもらえます。

日時 ①12月7日、②1月4日、
③2月1日(各土曜日) 午前

10時～12時

対象 小学生以上 10人(申し
込み順)

持ち物 筆記用具

※ 個別相談はセミナーに参加
した人が対象で希望のみ行い、
1人30分程度です。

対象 市内在住のおおむね60歳
以上 20人(申し込み順)

日時 12月28日(木) 午前10時～
11時30分

場所 保健福祉センター1
会場 市内在住の原則60歳以上
(自由参加)

対象 市内在住の原則60歳以上
(自由参加)

※ 11月29日(金)までに電話か直
接福祉センターへ

高齢者

はじめの遺産相続と遺言書の作成セミナー

相続問題について「難しい」「
良く分らない」などと思っ
ていませんか。

遺産相続や遺言書を作成する
要なを分かりやすく解説する
セミナーと個別相談会を行いま
すので、この機会に専門家の話
を聞いてみましょう。

日時 12月6日(金) 午後2時～4時30分
個別相談会 12月7日(土) 午前
10時30分～

※ 個別相談会はセミナーに参加
した人が対象で希望のみ行い、
1人30分程度です。

対象 市内在住のおおむね60歳
以上 20人(申し込み順)

持ち物 筆記用具

※ 11月29日(金)までに電話か直
接福祉センターへ

※ 11月29日(金)までに電話か直
接福祉センターへ

※ 11月29日(金)までに電話か直
接福祉センターへ

※ 11月29日(金)までに電話か直
接福祉センターへ

※ 11月29日(金)までに電話か直
接福祉センターへ

※ 11月29日(金)までに電話か直
接福祉センターへ

※ 11月29日(金)までに電話か直
接福祉センターへ

※ 11月29日(金)までに電話か直
接福祉センターへ

※ 11月29日(金)までに電話か直
接福祉センターへ

※ 11月29日(金)までに電話か直
接福祉センターへ

※ 11月29日(金)までに電話か直
接福祉センターへ

※ 11月29日(金)までに電話か直
接福祉センターへ

※ 11月29日(金)までに電話か直
接福祉センターへ

※ 11月29日(金)までに電話か直
接福祉センターへ

※ 11月29日(金)までに電話か直
接福祉センターへ

※ 11月29日(金)までに電話か直
接福祉センターへ

※ 11月29日(金)までに電話か直
接福祉センターへ

※ 11月29日(金)までに電話か直
接福祉センターへ

※ 11月29日(金)までに電話か直
接福祉センターへ

※ 11月29日(金)までに電話か直
接福祉センターへ

※ 11月29日(金)までに電話か直
接福祉センターへ

※ 11月29日(金)までに電話か直
接福祉センターへ

ハンドウォーマー講習

ハンドウォーマーは、指先を使う作業をする時
に便利な手袋です。好きな色の毛糸で温かい自分
だけのハンドウォーマーを作りませんか。

日時 11月29日(金)、12月3日(火) (全2回) 午後1時
～3時

対象 市内在住の60歳以上
15人(応募者多数の場合は抽選)

持ち物 5号の棒針4本、3号か
4号の棒針4本、合太の毛糸2玉、
柄に使用する合太の毛糸2～3色

※ 11月22日(金)までに電話か
直接福祉センターへ



あったかハンドウォーマー

折り紙絵講習

和紙を折って、袴をはいたか
わいっわいっ女の子の色紙を作りませ
んか。

日時 12月5日・12日・19日
(各木曜日・全3回) 午後1時～
3時

対象 市内在住の60歳以上 10
人(応募者多数の場合は抽選)

参加費 300円(材料費)

※ 11月27日(火)までに電話か直接福祉センターへ



女の子の折り紙絵

イベント

白井ミニ福祉機器展

新しい福祉機器や情報を知り、
身近で見て体験できる福祉機器
展を開催します。どんなにも参
加することができ、介護に関わ
る相談も行います。

電動階段昇降機の試乗体験や
オムツの当て方、選び方などを
学んでみませんか。

日時 24日(金) 午前10時～午後
3時 場所 清水口第1住宅集
会所 参加費 無料

※ ケアグループ「あい・あい」
(492) 12336

◆ 労災職業病なんでも相談会
弁護士 社会保険労務士 ソー
シャルワーカーなどが無料で相
談に応じます。

日時 30日(土) 午後1時～4時
場所 千葉市中央コミュニティ
センター 対象 一般(予約不
要)

◆ 千葉中央法律事務所 04
3(225) 45667

◆ センターだより

◆ インフォメーション

◆ 白井市文化団体協議会 設立
記念事業公演

30日(土)に市内で活動している
62の文化団体(会員1,170
人)で構成する「白井市文化団
体協議会」が発足します。

この協議会は、文化団体同士
が互いに学び助け合いながら、
市民文化の振興に寄与し、文化
をもつて市民に幸せを届けるこ
とを目的としています。

全市民が心豊かに健康に
過ごすための文化、仲間を作る
出会いの場となる文化、次世代
につなぐ遺産となる文化、次世代
を育てる文化の担い手とな
ることを願いながら活動してい
きます。

◆ 新生した協議会を記念
して、設立記念事業を開催しま
す。芸能や音楽など、12の専門
部のステージとホワイエでの展
示、ゲスト出演の「白井太鼓」
による舞台を見に来ませんか。

日時 30日(土) 午後2時～(開
場 午後1時30分) 場所 文
化会館大ホール 入場料 無料

◆ 協議会事務局 平田 0
800(4727) 8718

募集・伝言板

国民年金保険料の控除証明書

平成25年1月から9月までに
納付した人、日本年金機構か
ら国民年金保険料の控除証明書
(社会保険料控除証明書)が11
月上旬に送付されます。今年度
の10月以降に初めて納付をした
人には、平成26年1月下旬に送
付されます。

年末調整や確定申告時に国民
年金保険料を社会保険料控除と
して申告する場合は、この控除
証明書の添付が義務付けられて
いますので、大切に保管してく
ださい。

◆ 船橋年金事務所 047
(424) 8811・8854

◆ 税を考慮する週間
国税庁・国税局・税務署では、
国や地方公共団体の基礎となる
「税」に理解を深めてもらうた
め、毎年11月11日から17日まで
を「税を考慮する週間」とし、今
年は「税の役割と税務署の仕事」
をテーマにキャンペーンを
実施します。また自宅やオフィ
スのパソコンからインターネット
を通じて申告・納税できる「国
税電子申告・納税システム(e-
Tax)」の利用促進」にも取
り組んでいます。

◆ 成田税務署 0476(2
8) 5151

◆ 振込め詐欺と思われる電話
がかかってきたら「お金を渡す
前」に家族や警察に相談を！～
◎印西警察署
☎0476-42-0110
◎振込め詐欺相談ダイヤル
(千葉県警察)
☎0120-494-506
※平日 午前8時30分～午後5時15分

◆ 振込め詐欺と思われる電話
がかかってきたら「お金を渡す
前」に家族や警察に相談を！～
◎印西警察署
☎0476-42-0110
◎振込め詐欺相談ダイヤル
(千葉県警察)
☎0120-494-506
※平日 午前8時30分～午後5時15分

◆ 振込め詐欺と思われる電話
がかかってきたら「お金を渡す
前」に家族や警察に相談を！～
◎印西警察署
☎0476-42-0110
◎振込め詐欺相談ダイヤル
(千葉県警察)
☎0120-494-506
※平日 午前8時30分～午後5時15分

◆ 振込め詐欺と思われる電話
がかかってきたら「お金を渡す
前」に家族や警察に相談を！～
◎印西警察署
☎0476-42-0110
◎振込め詐欺相談ダイヤル
(千葉県警察)
☎0120-494-506
※平日 午前8時30分～午後5時15分

◆ 振込め詐欺と思われる電話
がかかってきたら「お金を渡す
前」に家族や警察に相談を！～
◎印西警察署
☎0476-42-0110
◎振込め詐欺相談ダイヤル
(千葉県警察)
☎0120-494-506
※平日 午前8時30分～午後5時15分

◆ 振込め詐欺と思われる電話
がかかってきたら「お金を渡す
前」に家族や警察に相談を！～
◎印西警察署
☎0476-42-0110
◎振込め詐欺相談ダイヤル
(千葉県警察)
☎0120-494-506
※平日 午前8時30分～午後5時15分

◆ 振込め詐欺と思われる電話
がかかってきたら「お金を渡す
前」に家族や警察に相談を！～
◎印西警察署
☎0476-42-0110
◎振込め詐欺相談ダイヤル
(千葉県警察)
☎0120-494-506
※平日 午前8時30分～午後5時15分

◆ 振込め詐欺と思われる電話
がかかってきたら「お金を渡す
前」に家族や警察に相談を！～
◎印西警察署
☎0476-42-0110
◎振込め詐欺相談ダイヤル
(千葉県警察)
☎0120-494-506
※平日 午前8時30分～午後5時15分

◆ 振込め詐欺と思われる電話
がかかってきたら「お金を渡す
前」に家族や警察に相談を！～
◎印西警察署
☎0476-42-0110
◎振込め詐欺相談ダイヤル
(千葉県警察)
☎0120-494-506
※平日 午前8時30分～午後5時15分

◆ 振込め詐欺と思われる電話
がかかってきたら「お金を渡す
前」に家族や警察に相談を！～
◎印西警察署
☎0476-42-0110
◎振込め詐欺相談ダイヤル
(千葉県警察)
☎0120-494-506
※平日 午前8時30分～午後5時15分

◆ 振込め詐欺と思われる電話
がかかってきたら「お金を渡す
前」に家族や警察に相談を！～
◎印西警察署
☎0476-42-0110
◎振込め詐欺相談ダイヤル
(千葉県警察)
☎0120-494-506
※平日 午前8時30分～午後5時15分

◆ 振込め詐欺と思われる電話
がかかってきたら「お金を渡す
前」に家族や警察に相談を！～
◎印西警察署
☎0476-42-0110
◎振込め詐欺相談ダイヤル
(千葉県警察)
☎0120-494-506
※平日 午前8時30分～午後5時15分

◆ 振込め詐欺と思われる電話
がかかってきたら「お金を渡す
前」に家族や警察に相談を！～
◎印西警察署
☎0476-42-0110
◎振込め詐欺相談ダイヤル
(千葉県警察)
☎0120-494-506
※平日 午前8時30分～午後5時15分

◆ 振込め詐欺と思われる電話
がかかってきたら「お金を渡す
前」に家族や警察に相談を！～
◎印西警察署
☎0476-42-0110
◎振込め詐欺相談ダイヤル
(千葉県警察)
☎0120-494-506
※平日 午前8時30分～午後5時15分

◆ 振込め詐欺と思われる電話
がかかってきたら「お金を渡す
前」に家族や警察に相談を！～
◎印西警察署
☎0476-42-0110
◎振込め詐欺相談ダイヤル
(千葉県警察)
☎0120-494-506
※平日 午前8時30分～午後5時15分

◆ 振込め詐欺と思われる電話
がかかってきたら「お金を渡す
前」に家族や警察に相談を！～
◎印西警察署
☎0476-42-0110
◎振込め詐欺相談ダイヤル
(千葉県警察)
☎0120-494-506
※平日 午前8時30分～午後5時15分

◆ 振込め詐欺と思われる電話
がかかってきたら「お金を渡す
前」に家族や警察に相談を！～
◎印西警察署
☎0476-42-0110
◎振込め詐欺相談ダイヤル
(千葉県警察)
☎0120-494-506
※平日 午前8時30分～午後5時15分

◆ 振込め詐欺と思われる電話
がかかってきたら「お金を渡す
前」に家族や警察に相談を！～
◎印西警察署
☎0476-42-0110
◎振込め詐欺相談ダイヤル
(千葉県警察)
☎0120-494-506
※平日 午前8時30分～午後5時15分

◆ 振込め詐欺と思われる電話
がかかってきたら「お金を渡す
前」に家族や警察に相談を！～
◎印西警察署
☎0476-42-0110
◎振込め詐欺相談ダイヤル
(千葉県警察)
☎0120-494-506
※平日 午前8時30分～午後5時15分

◆ 振込め詐欺と思われる電話
がかかってきたら「お金を渡す
前」に家族や警察に相談を！～
◎印西警察署
☎0476-42-0110
◎振込め詐欺相談ダイヤル
(千葉県警察)
☎0120-494-506
※平日 午前8時30分～午後5時15分

◆ 振込め詐欺と思われる電話
がかかってきたら「お金を渡す
前」に家族や警察に相談を！～
◎印西警察署
☎0476-42-0110
◎振込め詐欺相談ダイヤル
(千葉県警察)
☎0120-494-506
※平日 午前8時30分～午後5時15分

◆ 振込め詐欺と思われる電話
がかかってきたら「お金を渡す
前」に家族や警察に相談を！～
◎印西警察署
☎0476-42-0110
◎振込め詐欺相談ダイヤル
(千葉県警察)
☎0120-494-506
※平日 午前8時30分～午後5時15分

◆ 振込め詐欺と思われる電話
がかかってきたら「お金を渡す
前」に家族や警察に相談を！～
◎印西警察署
☎0476-42-0110
◎振込め詐欺相談ダイヤル
(千葉県警察)
☎0120-494-506
※平日 午前8時30分～午後5時15分

まちの話題

このコーナーで紹介する皆さんの身近な話題をお寄せください。

国・関 秘書広報課広報広聴班 内線3372～4へ

市内で最高年齢者は109歳の漢那チエさん



とてもお元気な漢那チエさん

南山にお住まいの漢那チエさんが、10月11日に109歳の誕生日を迎えました。市内で最高年齢者となります。

漢那さんは、1904年（明治37年）沖縄県石垣島で生まれ、戦前に東京に上京された後、白井市には千葉ニュータウンの入居が開始された、昭和54年からお住まいになっています。

子どもの頃は、よく海へアオサやハマグリを採りに行ったそうです。石垣島は台風の通り道なので、台風が来ると草ぶき屋根が飛んだり、石で囲んだ家が崩れたりして大変な被害にあったとのことでした。

今まで印象深かったことは何といっても戦中から戦後にかけての食糧難とのことでした。育ち盛りの子を抱えて大変な苦労をされたとのことでした。

漢那さんは、食べ物に好き嫌いがなく今でもお肉（ステーキ）をよく食べるそうで、長寿の秘訣になっているようです。

1男4女に恵まれ、現在孫が13人、ひ孫が18人いらっしゃいます。これからもお元気で暮らしてください。

※漢那さんが生まれた1904年は日露戦争が勃発、まだ伊藤博文や夏目漱石が存命していました。

2,065人が作った心に残る大きな人文字 ギネスの「紙帽子かぶり最多人数」に挑戦

10月12日、桜台中学校グラウンドに大きな人文字「祝20th 桜台小・中」が出現しました。この人文字は、両校開校20周年を迎え「子どもたちの心に残る取り組み」として、桜台小学校保護者有志で作った実行委員会が企画したものです。

参加者は、児童生徒や保護者、地域の人たち2,065人で、ギネスの世界記録「紙帽子をかぶった最多人数」に、色とりどりの紙帽子をかぶって挑戦しました。記録更新認定が楽しみです。



グラウンドいっぱいに広がった人文字

未来を築く市民活動団体紹介⑩ 全日本年金者組合 しろい支部

年金者組合「しろい支部」が誕生

「全日本年金者組合しろい支部」は、昨年の9月に、「西



年金者の集会に参加

生んの勢いのある支部です。支部の母体である「全日本年金者組合」は1989年に結成され、全国には約850の支部があり、約11万人の仲間がいます。

「いは支部」から独立して1年がたちました。この1年で24名の新加入があり、現在62名の会員で活動し、新支部誕生の勢いのある支部です。

仲間といきいき輝く人生を

私たちは、ひとりぼっちの高齢者をなくすため、地域の仲間と楽しく過ごすごことを大切にしています。そのためにさまざまなサークルやイベントなど多彩な活動を行っており、この1年では、「折り紙・百人一首の会」「シニア書道塾」



書道で心をつなぎます

「憲法記念日のつどい」「平和行進」などを行いました。会員は参加したいものだけに参加でき、会員の希望で新しいサークルやイベントを作れることもできます。年金者なら誰でも歓迎です。「楽しくなくちゃ年金者組合じゃない」を合言葉に、今年も活動をすすめていきます。しろい年金者組合の会費は150円（月額）からです。皆さんの参加をお待ちしています。

連絡先 中川 中（491）5390
市民活動支援課市民活動支援班 内線3151

俳句

しろい文芸

吉川禮子 選

天 間く耳を持つて聞こゆる虫の声
地 雨あがり俄かに満ちる虫時雨
人 白樺の道の彼方も霧深し
池の上 大橋 茂

【選評】天 心して虫の音を聞く。何の虫かを聞き分けている様もある。聞く耳を持つという表現がすぐれている。地 雨あがりの涼しさも感じられる。急に音高くなる虫の鳴き出しは秋の夜のにきわみとなる。人 白樺の木が有るのは高地の山林である。彼方も霧深しと言ったから霧の中を歩いている。白樺の幹の白さが霧に浮き出て見える風景が伝わってくる。掲げたこの新米を抱く豊のこと

余生てふこししみじみと鰯雲
七次台 片野美耶子

赤い羽根屈みてつて貰ひけり
富士 齋藤順子

名月の一夜の柔観ををりぬ
池の上 新野康雄

天高しこけむす松の亭亭と
富士 土屋トシ子

古希過ぎも悔ゆる日ありて秋時雨
堀込 山川純子

モクセイの花咲きこぼれ初孫の来たる日近し爺となる日も
池の上 石田精一郎

【選評】モクセイの花が咲きこぼれ、家に初孫の来る日が近づきます。心待ちの日、それは同時に爺となる日もあったのです。

真夏日に一日働き暮るる庭に
根 印南満子

わが街のマラソン大会賑はひて
池の上 蝦名幸子

狭き走路を数多かけてゆく
池の上 関根千浪

白鷺に土つけしあと豪豪道
堀込 名越たてみ

※俳句・短歌を募集します

広報しろい「しろい文芸」コーナーでは、俳句・短歌を募集しています。市民の皆さんから応募いただいた作品は、毎月15日号に選者が選定した俳句10句、短歌5首を紹介いたします。

国・関 はがきか任意の用紙に「短歌」「俳句」の別、住所、氏名（ペンネームの場合は本名も）、電話番号を明記（記入ない場合は無効）の上で郵送、ファクス、メールが直接持参、〒270-1492 白井市復興1-23 白井市役所秘書広報課「しろい文芸」係 内線3372～4・関（491）35100・E hisyo@city.shiroi.chiba.jp

※投稿できる人は、市内在住・在勤・在学者で、1人1作品で未発表の作品に限ります（漢字にはふりがなをお願いします）。締め切りは毎月15日（必着）で、翌月の15日号に掲載します。作品には選者の添削が入る場合もあるので、承願いたします。

